

平成30年12月25日
(令和元年6月4日追加)
(令和2年11月27日追加)

平成30年7月豪雨災害に伴う入札・契約制度の特例措置（追加）について お 知 ら せ

岡山県土木部

岡山県発注工事における現場代理人の兼務拡大については、平成30年8月24日付けで特例措置のお知らせをしたところですが、次のとおり追加の特例措置を講ずることとし、平成31年1月から実施しますので、お知らせします。

I 専任の主任技術者の兼務緩和

専任の主任技術者の兼務については、兼務する工事の工事現場の相互の距離が10km以内であることとしていますが、この要件を削除することとし、同一の県民局又は同一の地域事務所管内であれば兼務できることとします。

なお、兼務可能距離以外の要件については変更ありません。また、監理技術者はこの特例措置の対象ではありません。

兼務緩和要件	従来の特例措置	追加の特例措置
兼務可能距離	兼務する工事の工事現場の相互の距離が10km以内であること。	削除
兼務可能件数	兼務する工事に平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等が含まれている場合には2件まで兼務できる。	
兼務可能地域	兼務する工事の工事現場が同一の県民局（所管する地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所管内であること。	
そ の 他	・ 工事の施工に当たり相互に調整を要するもの（原則として同一工種）であること。 ・ 県発注工事以外の公共工事と兼務する場合は、当該発注機関の承諾を得ていること。	

Ⅱ 現場代理人の兼務拡大

県発注工事における**現場代理人**は、兼務する工事に平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等を含む場合は5件まで（兼務する工事の当初請負代金の合計は7,000万円（建築一式工事も同額）未満とする。）兼務を認めることとしていますが、追加の特例措置として、**件数及び合計金額の拡大**を行うこととします。また、通常の工事を含め、**現場代理人が他の工事の主任技術者を兼務できる**こととします。

兼務拡大要件	従来の特例措置	追加の特例措置
兼務可能件数	3件（平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等が含まれる場合は <u>5件</u> ）以内であること。 ※諸経費調整対象工事は、複数件であっても1件とする。	3件（ 平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等は件数を制限しない。 ）以内であること。 ※諸経費調整対象工事は、複数件であっても1件とする。
当初請負代金	当初請負代金の合計が、3,500万円（建築一式工事は7,000万円）未満であること。ただし、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等が含まれる場合は、 <u>7,000万円</u> （建築一式工事も同額）未満であること。	当初請負代金の合計が、3,500万円（建築一式工事は7,000万円）未満であること。ただし、 平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等が含まれる場合は、1.5億円 （建築一式工事も同額）未満であること。
従事可能地域	それぞれの工事現場が同一の県民局（所管する地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所管内であること。	
主任技術者との兼務	現場代理人は他の工事の主任技術者を兼務できない。	<u>兼務する工事に平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等が含まれる場合は、現場代理人が他の工事（平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等と通常の工事のどちらでも差し支えない。）の主任技術者を兼務できる。</u>
その他	兼務するいずれかの工事現場で業務に従事できること。	

【令和元年6月4日追加】

現場代理人が他の工事の主任技術者を兼務できる地域については、「災害復旧工事等における入札・契約制度の特例措置についてよくある質問」の問12もご覧ください。

<http://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/254196.pdf>

【令和2年11月27日修正】

表現が誤解を招きやすいとの御指摘により、波線部の記載を修正しました。なお、記載している内容については、従来と変わりありません。

Ⅲ 工事着手までの準備期間の延長

工事着手までの準備期間は、岡山県土木工事共通仕様書（「第1編 共通編」の「1-1-1-8 工事着手」）により、受注者は、契約書に定める工事開始日から請負金額に応じて15日から30日までの期間以内に工事に着手することとしていますが、人員、資機材等の効率的な運用に資するため、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事等に限り、工事着手までの期間を一律に60日まで延長し、請負金額に応じて所定の工期を加えることとします。

請負金額	工事着手までの準備期間		追加する 工期の日数
	現行	延長後	
1,000万円未満	15日以内	60日以内	45日以内
1,000万円以上 5,000万円未満	20日以内		40日以内
5,000万円以上	30日以内		30日以内

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>) から → 画面右上の [組織で探す] をクリック → [土木部] をクリック → [技術管理課] をクリック

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483